

令和7年度

成年後見セミナー

～任意後見制度について～

2025

9/2

火

13:30 ▶ 15:30
(開場 13:00～)

任意後見制度とは？

成年後見制度には法定後見制度と任意後見制度があります。任意後見制度とは、将来判断能力が低下した場合に備えて、元気なうちに自身で代理人（任意後見人）を決めておき、自身の生活やお金の管理などの代理権を与える契約をする制度です。名前は知っているけど、どんな制度なのかわからない方、親族などの任意後見人になることを考えている方、一緒に制度について学びませんか。



講師：種谷 有希子 弁護士

新神戸法律事務所

平成25年～：兵庫県弁護士会高齢者・障害者総合支援センター（たんぼぼ）幹事

平成28年～平成29年：ハワイ大学ロースクール・客員研究員

平成30年～：日本弁護士連合会 理事

神戸市成年後見支援センター 顧問

手話通訳有り

※希望があった場合

内容

「任意後見制度について」

任意後見制度の概要や費用、メリットとデメリットなど基礎知識のほか、制度利用の事例についてお話しいただきます。

また民事信託の紹介や身元保証の問題にも触れます。

場所

こうべ市民福祉交流センター 2階 201教室
神戸市中央区磯上通3丁目1-32

参加方法

- ①会場参加 100名 ※先着順/神戸市在住・在勤の方優先
②オンデマンド視聴 ※配信期間：9/5（金）～9/26（金）

費用

無料

申込方法は裏面をご確認ください



お問合せ・申込先

神戸市成年後見支援センター

TEL：078-271-5321（平日9:00～17:00）

FAX：078-200-5329

MAIL：kouken@with-kobe.or.jp

会場までのアクセス

- JR/阪神/阪急/市営地下鉄西神山手線「三宮」駅下車徒歩15分
- 市営地下鉄海岸線「三宮・花時計前」駅下車徒歩7分
- ポートライナー「貿易センター」駅下車徒歩5分
- 市バス⑦系統「市民福祉交流センター前」バス停下車すぐ

WEB申込



ホームページ



成年後見セミナー 申込方法

受付期間：令和7年8月8日（金）～令和7年8月28日（木）

※会場参加は定員になり次第締め切ります。

会場参加

電話から：078-271-5321
FAXから：078-200-5329
WEBから：右記二次元コードまたは
ホームページのお知らせ欄

※ご参加いただけない場合のみ連絡します。
※キャンセルの場合は電話でご連絡ください。

オンデマンド視聴

WEBから：下記二次元コードまたは
ホームページのお知らせ欄



←申込フォーム

※オンデマンド視聴をご希望の方は必ずWEBから
申し込いただきますようお願いいたします。

9/2成年後見セミナー会場参加用FAX申込書 (FAX：078-200-5329)

神戸市成年後見支援センターあて

※個人情報については本講座に関する事務以外に使用しません。

ふりがな 名前	
在勤・在住区	☐ 神戸市_____区 ☐ 市外
電話番号	— —
所属	☐ 一般 ☐ 支援者 【事業者名（職種など） _____】
年齢	☐ 10代 ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代 ☐ 70代 ☐ 80代 ☐ 90代以上
備考欄	☐ ←手話通訳を希望する場合はチェック その他配慮が必要な方、講師への質問がある場合は下記ご記入ください。